

浦安市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年9月20日

浦安市長 内 田 悦 嗣

浦安市規則第56号

浦安市税条例施行規則の一部を改正する規則

浦安市税条例施行規則（昭和56年規則第69号）の一部を次のように改正する。
別記第3号様式（その1）、（その2）、（その3）及び（その4）を次のように改める。

第3号様式 (その1)

千葉県浦安市

市民税・県民税 納入済通知書



振替 口座		加入 者名		金額		円
収納機 関番号		納付 番号		確認 番号		納付 区分
延滞 金額				合計 金額		円

年度		通知書 番号		期別		領収日付印
納期限		お問合せ番号★				
CVS 収納用	(ご注意) 金額を訂正した場合/バーコードの印字がない場合/バーコードが読取れない場合、コンビニエンスストアでは納付できません。					浦安市役所/CVS本部控
納税者氏名						

この納付書はATMではご利用になれません。窓口でお支払い願います。

千葉県浦安市 払込金受領証兼原符
市民税・県民税



千葉県浦安市領収証書
市民税・県民税

振替口座	
加入者名	

振替口座	
加入者名	
納付番号	
確認番号	納付区分

市民税・県民税

納税者氏名

切り取らないで金融機関・コンビニにお出しください。

納税者氏名	
通知書番号	
税額	円
延滞金	円
合計金額	円
納期限	

通知書番号	
税額	円
延滞金	円
合計金額	円
納期限	

切り取らないで金融機関・コンビニにお出しください。

上記のとおり領収しました。

領収日付印	
-------	--

領収日付印	
納付者控 (収入印紙不要)	

第3号様式 (その2)

122271		
千葉県		
浦安市	④ 法人市民税領収済通知書	
振替口座		加入者
00170-3-961436 番		浦安市会計管理者
所在地及び法人名		
年度	事業年度自	事業年度至
管理番号		申告区分
法人税割額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
	01	
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	
納期限	年 月 日	領収日付印
指定金融機関名 (取りまとめ店)	浦安市指定金融機関 浦安市収納代理金融機関 ゆうちょ銀行・郵便局	
取りまとめ店	ゆうちょ銀行東京貯金事務センター 郵便番号 330-9794	領収日付印
(市保管用)		

122271		
千葉県		
浦安市	④ 法人市民税納付書	
振替口座		加入者
00170-3-961436 番		浦安市会計管理者
所在地及び法人名		
年度	事業年度自	事業年度至
管理番号		申告区分
法人税割額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
	01	
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	
納期限	年 月 日	領収日付印
取りまとめ店	ゆうちょ銀行東京貯金事務センター 郵便番号 330-9794	
上記のとおり納付します。		領収日付印
(金融機関保管用)		

122271		
千葉県		
浦安市	④ 法人市民税領収証書	
振替口座		加入者
00170-3-961436 番		浦安市会計管理者
所在地及び法人名		
年度	事業年度自	事業年度至
管理番号		申告区分
法人税割額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
	01	
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	
納期限	年 月 日	領収日付印
取りまとめ店	ゆうちょ銀行東京貯金事務センター 郵便番号 330-9794	
上記のとおり領収しました。 この領収証書は、大切に保管してください。		領収日付印
(納税者保管用)		

第3号様式 (その3)

納付書兼領収済通知書									
納 税 者	住 所 (所在地)								
	氏 名 (名 称)								
年度		一 般 会 計		普 通 税					
No.		年 月 日申告期限分							
特別土地保有税									
税 額		百万	十万	万	千	百	十	円	
延 滞 金									
過 少 不 申告加算金									
重 加 算 金									
合 計									
納 付 期 限		年 月 日							
上記のとおり収納しましたので通知します。									
								領 収 日 付 印	
								(へ送付)	

領 収 書									
納 税 者	住 所 (所在地)								
	氏 名 (名 称)								
年度		一 般 会 計		普 通 税					
No.		年 月 日申告期限分							
特別土地保有税									
税 額		百万	十万	万	千	百	十	円	
延 滞 金									
過 少 不 申告加算金									
重 加 算 金									
合 計									
納 付 期 限		年 月 日							
上記のとおり領収いたしました。									
領収書は5年間保存してください。								領 収 日 付 印	
								(納税者へ交付)	

第3号様式 (その4)

市町村コード	122271		公	
千葉県	浦安市市たばこ税領収済通知書			
浦安市				
所在地				
名称				
年度	※処理事項	事業者コード		
申告期間		申告区分		
年月分(から 年月分まで)		申告修正決定		
税額	01			
延滞金	02			
過少申告加算金	03			
不申告加算金	04			
重加算金	05			
督促手数料	06			
合計額	07			
納期限	年月日	額		
指定金融機関名		収		
		日		
		付		
		印		

上記のとおり通知します。(市町村保管)

市町村コード	122271		公	
千葉県	浦安市市たばこ税納付書			
浦安市				
所在地				
名称				
年度	※処理事項	事業者コード		
申告期間		申告区分		
年月分(から 年月分まで)		申告修正決定		
税額	01			
延滞金	02			
過少申告加算金	03			
不申告加算金	04			
重加算金	05			
督促手数料	06			
合計額	07			
納期限	年月日	額		
日計		口		
		収		
		日		
		付		
		印		

上記のとおり納付します。(金融機関保管)

市町村コード	122271		公	
千葉県	浦安市市たばこ税領収証書			
浦安市				
所在地				
名称				
年度	※処理事項	事業者コード		
申告期間		申告区分		
年月分(から 年月分まで)		申告修正決定		
税額	01			
延滞金	02			
過少申告加算金	03			
不申告加算金	04			
重加算金	05			
督促手数料	06			
合計額	07			
納期限	年月日	額		
指定金融機関名	浦安市指定金融機関	収		
	浦安市収納代理金融機関	日		
		付		
		印		

上記のとおり領収しました。(納税者保管)

別記第3号様式（その5）を削る。

別記第3号様式（その6）を次のように改める。

第3号様式 (その6)

領収済通知書															No. 	
		税目			賦課年度			通知書番号								
		9	9	0												
期(月)別	税 額				延 滞 金				課税年度							
期(月)別	税 額				延 滞 金				0 0 0 0							
期(月)別	税 額				延 滞 金											
期(月)別	税 額				延 滞 金											
期(月)別	税 額				延 滞 金											
合 計 額																
納税者・納付者（特別徴収義務者） 住 所 （所在地） 氏 名 （名 称） 様 浦安市分任出納員												税目 01 市県民税（普徴） 02 市県民税（特徴） 04 固定資産税 05 国民健康保険税 06 軽自動車税 08 法人市民税 09 介護保険料				
本書のとおり収納しましたので 通知します。 （宛先）浦安市会計管理者 33 後期高齢者医療保険												領収日付印				
期分 本税 円の内金・残金として 期分 本税 円の内金・残金として												現 金 証 券				

領収証書原符兼復命書

No.

	税目	賦課年度	通知書番号
	9 9	0	
期(月)別	税 額	延 滞 金	課税年度
			
期(月)別	税 額	延 滞 金	0 0 0 0
			
期(月)別	税 額	延 滞 金	
			
期(月)別	税 額	延 滞 金	
			
期(月)別	税 額	延 滞 金	
			
合 計 額			

- 税目
- 01 市県民税(普徴)
 - 02 市県民税(特徴)
 - 04 固定資産税
 - 05 国民健康保険税
 - 06 軽自動車税
 - 08 法人市民税
 - 09 介護保険料
 - 33 後期高齢者医療保険

納税者・納付者(特別徴収義務者)

住 所
(所在地)

氏 名
(名 称)

浦安市分任出納員

期分	本税	円の内金・残金として
期分	本税	円の内金・残金として

	領収日付印
現金	
証券	

別記第3号様式（その6）を別記第3号様式（その5）とし、別記第3号様式（その7）を別記第3号様式（その6）とする。

別記第4号様式を次のように改める。

第 4 号様式

千葉県 浦安市 個人市民税 個人県民税 領収証書 (公)

市区町村コード	口座番号	加入者名
1 2 2 2 7 1	00150-2-960304	浦安市会計管理者
年 月分	指定番号	納入金額(1) 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 (一括徴収分を含む)	千 百 十 万 千 百 十 円
	退職所得分	
	延滞金	
	額	
納期限 年 月 日	合計額	
(特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称	領収日付印 様	

千葉県 浦安市 個人市民税 個人県民税 納入書(原符) (公)

振替の請求に使用する欄
払出口座番号 払出請求人印

市区町村コード	口座番号	加入者名
1 2 2 2 7 1	00150-2-960304	浦安市会計管理者
年 月分	指定番号	納入金額(1) 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 (一括徴収分を含む)	千 百 十 万 千 百 十 円
	退職所得分	
	延滞金	
	額	
納期限 年 月 日	合計額	
※ 日計 円		
(特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称	領収日付印 様	

千葉県 浦安市 個人市民税 個人県民税 納入済通知書 (公)

市区町村コード	口座番号	加入者名
1 2 2 2 7 1	00150-2-960304	浦安市会計管理者
年 月分	指定番号	納入金額(1) 円
ID 課税 期別 C/D コード 課税年度 取 内 C/D 科目 課税 年度分 納 C/D	給与分 (一括徴収分を含む)	千 百 十 万 千 百 十 円
	退職所得分	
	延滞金	
	額	
納期限 年 月 日	合計額	
取りまとめ店 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター (〒330-9794)		
領収日付印	(特別徴収義務者) 住所 又は 所在地 氏名 又は 名称	納

市民税・県民税 納入申告書									
年 月 分					人 員				
退職手当等支払金額					円				
特別徴収 税 額	市 民 税				円				
	県 民 税				円				
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。									
1	1月1日の住所		浦安市						
	氏 名								
	勤 続 年 数		年	支払金額		円			
	特別徴収税額		市民税	円	県民税	円			
2	1月1日の住所		浦安市						
	氏 名								
	勤 続 年 数		年	支払金額		円			
	特別徴収税額		市民税	円	県民税	円			
特別 徴収 義務 者	所 在 地	〒						(受 付 印)	
	名 称	印							
	法 人 番 号								

※個人事業主で特別徴取を行っている場合は、個人番号は記載せずに、金融機関に提出し、別途、個人番号を記載した納入申告書を、浦安市役所に持参又は郵送でご提出ください。なお、納入申告書の様式は浦安市役所ホームページからダウンロードできます。

別記第5号様式中「㊦」を削る。

別記第7号様式及び第8号様式を次のように改める。

第7号様式 削除

第8号様式 削除

別記第21号様式及び第22号様式を次のように改める。

第 2 1 号様式

差 押 書										
滞 納 者	第 年 月 日 号							滞 納 者 用	住 (居) 所	
氏 名	様								浦安市長 印	
下記の滞納市税等が、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日まで完納されていないことから、国税徴収法第47条第1項の規定により、下記の財産を差し押えます。										
滞 納 者	住 (居) 所 (所在地)									
	氏 名 (名 称)									
滞 納 金 額	賦課 相当	税目	通知書番号	期別	(繰上日) 納期限	(督促日) 法定 納期限等	税額 (円)	督 促 手 数 料 (円)	延滞金 法律による 金額 (円)	備 考
	小 計								(要+)	
	滞納処分費				法律による金額		要+ 円			
	合 計						円			
名 称										
差 押 財 産										
性 質 及 び 所 在										
差押年月日			年 月 日							
連絡先						担当者			電話	

延滞金額は、本書作成の日までのものです。

(教示)

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求にかかる裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、浦安市を被告として（浦安市長が被告の代表となります。）提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経なくても処分の取消しの訴えを提起することができます。

第 2 2 号様式

債 権 差 押 通 知 書											
滞 納 者	第 年 月 日										
住 (居) 所											
氏 名	浦安市長								印		
<p>下記のとおり、滞納金額を徴収するため、債権を差押えますから履行期限までに当市あてに支払ってください。なお、この差押え後にした債権者（滞納者）への支払いは無効です。</p>											
滞 納 者	住 (居) 所 (所在地)										
	氏 名 (名 称)										
滞 納 金 額	賦課 相当	税 目	通知書番号	期別	(繰上日) 納期限	(督促日) 法 定 納期限等	税 額 (円)	督 促 手 数 料 (円)	延滞金 法律による 金額 (円)	備 考	
	小 計								(円)		
	滞納処分費 法律による金額							円			
合 計									円		
第 三 債 務 者	住 (居) 所 (所在地)										
	氏 名 (名 称)										
差 押 債 権											
履行期限											
債権差押通知書（第三債務者あて）を受領しました。 年 月 日 印											
連絡先							担当者			電話	

注) 「延滞金額」及び「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものです。

(教示)
この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求にかかる裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、浦安市を被告として（浦安市長が被告の代表となります。）提起することができます。
なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

別記第48号様式（その1）、（その2）及び（その3）を次のように改める。

第48号様式 (その1)

市 税 証 明 申 請 書

年 月 日

(宛先) 浦安市長

*申請時には本人確認書類の提示をお願いします

*太枠のなかをご記入ください

どの方の証明が必要ですか (証明が必要な方(納税義務者))	現住所			TEL ()
	旧住所 <small>(旧住所に転居した場合は記入)</small>	浦安市		
	氏名 フリガナ			未庁 <input type="checkbox"/>
	生年月日	年	月	
	氏名 フリガナ			未庁 <input type="checkbox"/>
生年月日	年	月	日	
法人			受領サイン欄	

窓口に来られた方 (申請者)	上記の「証明が必要な方」と異なる場合のみ記入してください		TEL ()
	住所		
	氏名 フリガナ	続柄	1. 同一世帯の親族 (市内住民登録) 2. その他 (委任状が必要です)

必要な証明書	課税(非課税)証明書 ※所得の証明	<input type="checkbox"/> 最新年度 _____ 通 <input type="checkbox"/> _____ 年度 (_____ 年分) _____ 通 <input type="checkbox"/> _____ 年度 (_____ 年分) _____ 通	※前年中の収入(所得) 課税額が記載されます		
	法人所在証明書	<input type="checkbox"/> 車両の登録用 _____ 通 <input type="checkbox"/> 車庫証明申請用 _____ 通			
	納税証明書	<input type="checkbox"/> 市県民税 <input type="checkbox"/> 最新年度 _____ 年度 _____ 通 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 最新年度 _____ 年度 _____ 通 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 最新年度 _____ 年度 _____ 通			
		<input type="checkbox"/> 法人市民税 申請事業年度 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 通 <input type="checkbox"/> 軽自動車税(車検用) (習志野 _____) _____ 通 <input type="checkbox"/> 完納証明書(法人・個人) _____ 通			
		固定資産証明書	<input type="checkbox"/> 評価証明書 <input type="checkbox"/> 最新年度 _____ 年度 _____ 通 <input type="checkbox"/> 公課証明書 <input type="checkbox"/> 最新年度 _____ 年度 _____ 通 <input type="checkbox"/> 記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 最新年度 _____ 年度 _____ 通 <input type="checkbox"/> 名寄帳 <input type="checkbox"/> 最新年度 _____ 年度 _____ 通 <input type="checkbox"/> その他 (_____) 必要な物件 <input type="checkbox"/> 全件 <input type="checkbox"/> 下記の物件 <input type="checkbox"/> 委任状の通り		
			区分	所在 (登記簿上の地番)	
	土地・家屋				
	土地・家屋				
	土地・家屋				
	使用目的	<input type="checkbox"/> 融資・保証人 <input type="checkbox"/> 健康保険等扶養確認 <input type="checkbox"/> 住宅の入居関係 <input type="checkbox"/> 売買・相続(法務局) <input type="checkbox"/> 入国管理局に提出 <input type="checkbox"/> 税務署に提出 <input type="checkbox"/> 年金申請や年金免除申請 <input type="checkbox"/> 児童手当申請 <input type="checkbox"/> 保育園・幼稚園関係 <input type="checkbox"/> 奨学金等学校関係 <input type="checkbox"/> 福祉や医療関係の給付や手当、免除等の申請 <input type="checkbox"/> その他 (_____)			
本人確認	[1点で良いもの] 運転免許証・パスポート・在留カード・マイナンバーカード・障害者手帳・その他 (_____)				
	[2点必要なもの] I 健康保険証・年金手帳・その他 (_____) II 学生証・社員証・その他 (_____)				

※法人代表者以外が市税証明書を申請する場合は、代表者印を押印した委任状が必要です。

受		発行・作成		特記事項		手数料	
---	--	-------	--	------	--	-----	--

第 4 8 号様式 (その 2)

第 号

年度 (年分)

市・県民税 課税証明書

賦課期日
現在住所

氏 名

所得区分	所得金額 (円)	所得区分	所得金額 (円)	所得控除の内訳	控除額 (円)	扶養控除	人数	本人該当	
総所得金額		分離短期譲渡 (特別控除)	()	雑 損		配 偶 者		特別障害	
(給与収入) 給与所得	()	分離長期譲渡 (特別控除)	()	医 療 費		老人配偶者		その他障害	
営 業 等		上場株式等の 配当(分離)		社会保険料		特 定		寡 婦	
農 業		株 式 譲 渡		小規模共済		扶 (内同居)	()	ひとり親	
不 動 産		先 物 取 引		生命保険料		老 人		勤労学生	
利 子		山 林		地震保険料		養 16歳未満		未 成 年	
配 当		総 合 退 職		寄 附 金		障 (内同居)	()		
(公的年金収入) 雑	()	繰越損失額		障・寡・ひ・勤		害 特 別			
譲渡・一時		純繰越損失		配 偶 者		者 その他			
		雑繰越損失		配 偶 者 特 別					
		株式繰越損失		扶 養		税額控除の内訳	市分控除額(円)	県分控除額(円)	
		先物繰越損失		基 礎		調 整 控 除		1,000	
		居住用繰越損失		所得控除合計		住 宅 借 入 金		0	
合計所得金額		市民税 (円)	所得割額			寄 附 金		0	
総所得金額等		県民税 (円)	所得割減免額			調 整 額		0	
			均等割額			そ 他 税 額 控 除 等		0	
			均等割減免額			配 当 ・ 譲 渡 割		0	
						備 考			

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

浦安市長



第 4 8 号様式 (その 3)

納 税 証 明 書

納税義務者住所

納税義務者氏名

枚目 / 枚中

年 度	税 目	納付すべき税額 (円)	納付済額 (円)	未納額		備 考
				納期未到来額(円)	滞納額(円)	
摘要						

上記のとおり相違ないことを証明する。

浦安市長

印

別記第48号様式（その10）を次のように改める。

年度

固定資産評価証明書

納税義務者住所

納税義務者氏名

No.	区分	同	所在地 (家屋番号)	登記地目	(家屋)	種類	登記地積・床面積	評価額	備考
				現況地目		屋根階層	現況地積・床面積		
1									
2									
3									
4									
5									

〔単位: 円, m²〕

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

浦安市長



別記第48号様式（その12）、（その13）、（その14）、（その15）及び（その16）を次のように改める。

年度

固定資産課税台帳記載事項証明書

納税義務者住所

納税義務者氏名

No.	区分	同	所在地 (家屋番号)	(土地) 登記地目 現況地目	(家屋) 種類 構造 屋根 階層	登記地積・床面積	評価額 課税標準額	算出税額	備考
						現況地積・床面積		軽減免税額	
1									
2									
3									
4									
5									
								[単位:円, m ²]	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

浦安市長



年度

公 租 公 課 証 明 書

納税義務者住所

納税義務者氏名

No.	区 分	同	所 在 地 (家 屋 番 号)	(土地)	登記地目	(家屋)	種 類	登記地積・床面積	評 価 額	算 出 税 額	備 考
					現況地目		屋 根 階 層	現況地積・床面積		課 税 標 準 額	
1											
2											
3											
4											
5											
								[単位:円, m ²]			

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

浦安市長



年 月 日

課税台帳未登録証明願

(宛先) 浦安市長

申請者 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 () _____

下記物件は 年度家屋課税台帳・家屋補充台帳に登録されていないことを証明願います。

記

証明書の使用目的	
家屋の所在	浦安市
家屋番号	
種類・構造	
床面積	. m ²

第 号

年 月 日

上記の物件について、 年度家屋課税台帳・家屋補充台帳に登録されていないことを証明します。

浦安市長

印

住宅用家屋証明申請書

第 号
年 月 日

(宛先) 浦安市長

租税特別措置法施行令	{	(ア)第41条	{	特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外 (a) 新築されたもの (b) 建築後使用されたことのないもの 特定認定長期優良住宅 (c) 新築されたもの (d) 建築後使用されたことのないもの 認定低炭素住宅 (e) 新築されたもの (f) 建築後使用されたことのないもの	}
		(イ)第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)		(g) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの	
		(h) (g)以外			

の規定により、下記の家屋がこの規定に該当することを証明願います。

年 月 日

住 所

申請者又は
代理人 氏 名

連絡先 ()

記

住 所					
氏 名					
所 在	浦安市				
家 屋 番 号					
建 築 年 月 日	年	月	日	新築	
取 得 年 月 日	年	月	日	取得	
取 得 の 原 因 <small>(移転登記の場合に記入)</small>	(1) 売買		(2) 競売		
構 造					
床 面 積	階	m ²	階	m ²	階 m ²
申 請 者 の 居 住	入居済・入居予定		区分建物の 耐火性能	耐火又は準耐火・低層集合住宅	
工事費用の総額 <small>((イ)(g)の場合に記入)</small>	円		売買価格 <small>((イ)(g)の場合に記入)</small>	円	

住 宅 用 家 屋 証 明 書

第 号
年 月 日

- 租税特別措置法施行令
- (ア) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
 - (イ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)
 - (g) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (h) (g)以外

の規定により、下記の家屋がこの規定に該当することを証明します。

浦安市長

印

記

住 所			
氏 名			
所 在	浦安市		
家 屋 番 号			
建 築 年 月 日	年	月	日 新築
取 得 年 月 日	年	月	日 取得
取 得 の 原 因 <small>(移転登記の場合に記入)</small>	(1) 売買	(2) 競売	

別記第54号様式及び第55号様式を次のように改める。

別記第56号様式（その1）を削る。

別記第56号様式（その2）を次のように改める。

第56号様式 (その2)

給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (特別徴収義務者用)

浦安市

御中

浦安市長

印

特別徴収税額	課税人員		非課税人員	
	人数	納付額	人数	納付額
6月分			12月分	
7月分			1月分	
8月分			2月分	
9月分			3月分	
10月分			4月分	
11月分			5月分	
(備考)				

地方税法第41条及び第321条の4(第321条の6)第1項並びに浦安市税条例第45条の規定によって、給与所得等に係る市民税及び県民税の特別徴収税額を下記のとおり決定(変更)したので通知します。

指定番号	整理番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(備考)
住所			氏名			変更月		月										

指定番号	整理番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(備考)
住所			氏名			変更月		月										

指定番号	整理番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(備考)
住所			氏名			変更月		月										

指定番号	整理番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(備考)
住所			氏名			変更月		月										

指定番号	整理番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(備考)
住所			氏名			変更月		月										

指定番号	整理番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	(備考)
住所			氏名			変更月		月										

この通知書の記載事項に不備がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に於いて書面請求をすることができます。この特別徴収税額の取消しを求めるときは、前記の審査請求に係る取消の申請を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に市長に於いて(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。
 なお、税分の取消しの取又は、前記の審査請求に対する徴収を懸念しては提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても徴収がないとき、②税分、税分の納付又は滞納金の履行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その相徴決定を疑いことにつき正当な理由があるときは、徴収を懸念しなくても税分の取消しの請求を提起することができます。また、不慮の災害等の理由により、生活が困難し、税金の納付が著しく困難になった場合には、市税課課へ御相談ください。

頁

特別徴収義務者	氏名又は名称	個人番号又は法人番号
	御中	

別記第56号様式（その2）を別記第56号様式（その1）とする。

別記第56号様式（その3）を次のように改める。

第56号様式 (その3)

給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

所得	給与収入		主たる給与		課税標準	総所得②	
	前年所得(所得金額調整控除後)		以外の合算			山林所得	
	その他の所得計		所得区分			分離短期譲渡	
			総所得金額①			分離長期譲渡	
						株式等の譲渡	
						先物取引	
所得控除	雑損		障・寡・ひ・勤		所得控除合計②		
	医療費		配偶者特別				
	社会保険料		扶養				
	小規模企業共済		基礎				
	生命保険料		所得控除合計②				
(摘要)							

税	税額控除額④			
	税額控除額⑤			
	所得割額⑥			
	均等割額⑦			
	納付額			
	税額控除額④		6月分	
	税額控除額⑤		7月分	
	所得割額⑥		8月分	
	均等割額⑦		9月分	
	特別徴収税額⑧控		10月分	
除不足額⑨		11月分		
既充当額⑩		12月分		
既納付額⑪		1月分		
特別徴収⑫-⑬-⑭		2月分		
変更前税額⑮		3月分		
増減額(⑮-⑭)		4月分		
変更月		月	5月分	

受給者番号	氏名	指定番号
住所	整理番号	

あなたの特別徴収税額を左記のとおり決定(変更)したので、地方税法第41条及び第32条の4(第32条の6)の規定によって通知します。
 また、この通知書の記載事項に不届がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して事実請求をすることができます。この特別徴収税額の決定の取消しを求める訴えは、前記の事実請求に係る徴収の返還を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。なお、処分取消しの訴えは、前記の事実請求に対する徴収を起した後になければ提起することができないこととされていますが、①事実請求があった日から3か月を経過しても徴収がないとき、②処分、処分取消しの執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他徴収をしないことにつき正当な理由があるときは、徴収を起さないでも処分取消しの訴えを提起することができます。また、不慮の災害等の理由により、生活が困難し、税金の納付が著しく困難になった場合には、市民税課へ御相談ください。

浦安市長



問合せ先 浦安市役所 市民税課 電話番号 047-351-1111 (代表)

※開封せずに切り離し、直接ご本人にお渡しください。

別記第56号様式（その3）を別記第56号様式（その2）とする。

別記第57号様式（その1）、（その2）及び（その3）を削り、別記第57の2号様式（その1）を別記第57号様式（その1）とする。

別記第57の2号様式（その2）を次のように改める。

第57の2号様式（その2）

市民税・県民税
特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

市 処 理 欄	入 力		確 認	
------------------	--------	--	--------	--

年 月 日 (宛先) 浦安市長	申 請 者	所在地	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号	5											
		名 称											担 当	部 署											
		法人番号 (法人のみ)															氏 名								
														電 話 番 号											

地方税法第321条の5の2及び浦安市税条例第46条の3の規定に基づき申請します。

特例の適用を受けようとする税額	年 月以降の特別徴収税額
浦安市に住所を有する者の氏名	

市処理欄	承認・却下	却下の理由
------	-------	-------

<市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例制度について>

- この特例の承認を受けることができるのは、給与の支払を受ける者が常時10人未満の事業所等の特別徴収義務者です。
- この特例の承認を受けた後において、給与の支払を受ける者が常時10人以上となった場合には
別途「市民税・県民税 特別徴収税額の納期の特例に関する承認取消届出書」を提出していただく必要があります。
- 既に納期の特例の承認をしている事業所においては、年度ごとに改めて提出していただく必要はありません。

<納期の特例による納期限>

- 第1回目：納期限 年 月 日（6月分から11月分まで）
- 第2回目：納期限 年 月 日（11月分から5月分まで）

別記第57の2号様式（その2）を別記第57号様式（その2）とする。

別記第57の2号様式（その3）を次のように改める。

第57の2号様式（その3）

市民税・県民税

特別徴収税額の納期の特例に関する承認取消届出書

市 処 理 欄	入 力		確 認	
------------------	--------	--	--------	--

年 月 日	申 請 者	所在地	〒	特別徴収義務者 指 定 番 号	5								
(宛先) 浦安市長		名 称		担 当	部 署								
					氏 名								
					電話番号								

地方税法施行令第10条の9の10及び浦安市税条例第46条の4の規定に基づき届け出ます。

取消の届出理由	<input type="radio"/> 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため <input type="radio"/> その他（ ）
---------	--

特例の適用を取り消す税額	年 月以降の特別徴収税額
浦安市に住所を有する者の氏名	

別記第57の2号様式（その3）を別記第57号様式（その3）とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。